

鳥獣被害と対策

ニホンザルやイノシシなど、鳥獣による農林業被害が後を絶ちません。被害を最小限にしていくためには、地域全体で取り組んでいく必要があります。本市では、鳥獣被害対策の補助も行っていますので、ぜひご活用ください。

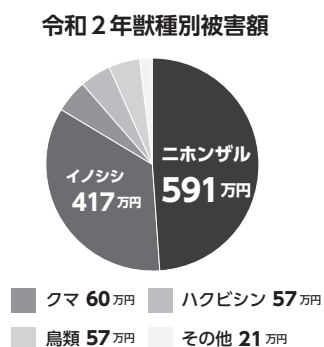
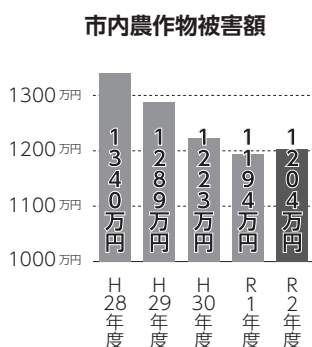
■問合せ／森林農村整備課農村振興担当

農林業被害を及ぼす主な動物



農作物被害状況

※千円単位を四捨五入。



令和2年度(調査期間:令和2年4月1日~11月30日)は、約1,200万円の動物による農作物被害が確認され、令和元年度と比較して、被害額は10万円程度増加しました。

ニホンザルによる農作物被害は、電気柵の普及などにより減少傾向にありますが、イノシシによる農作物被害や農地の掘り起し被害が増加傾向にあります(その他内訳:タヌキ10万円、カモシカ9万円、ニホンジカ2万円)。

動物による農作物被害を防ぐには?

動物による農作物被害を軽減するためには、次のような対策を、バランスよく行うことが大切です。

- 1【環境整備】▶動物を呼び寄せる放任果樹や生ゴミなどを無くす対策
- 2【防除】▶動物の侵入を防止する電気柵などの対策
- 3【有害捕獲】▶1、2の対策を実施した上で捕獲する対策

— 鳥獣被害対策の補助制度があります —

【鳥獣害防除対策推進事業費補助金】

■内容/電気柵などの侵入防止柵に対する補助

■補助率/事業費の概ね2分の1(上限あり)

【新規狩猟者免許取得等補助金】

■内容/狩猟免許や銃の所持許可取得の費用に対する補助

■対象/米沢猟友会員または入会見込みの人

■補助率/事業費の概ね3分の2(上限あり)